

新型コロナウイルス感染症に伴う令和4年度入学者選抜における試験期日及び試験実施上の配慮状況  
 (総合型選抜・学校推薦型選抜[指定校制・公募制]・外国人留学生及び帰国生選抜)

選 抜		経済学部
総合型		<p>●新型コロナウイルス感染症の影響により受験できない場合は、「新型コロナウイルス感染症等の影響に伴う特別措置」に基づき、入学検定料を返還する。</p> <p>●【総合型選抜（資格取得型）】出願要件として設定している外部の資格・検定試験等を新型コロナウイルスの影響により受験できなかった者は「資格・検定試験等受験のための努力のプロセス記入票」を提出することで、出願要件を充足した者とみなす。提出された出願書類（「資格・検定試験等受験のための努力のプロセス記入票」）を対象に「書類審査」を行う。</p> <p>※新型コロナウイルスの影響により外部の資格・検定試験等の中止・延期等により出願締切日までに出願要件の充足を証明することができない方は出願前に必ず電話またはメールで本学部入試係に問い合わせること。</p>
学校推薦型	(指定校制)	<p>●出願要件として設定している外部の資格・検定試験等を新型コロナウイルスの影響により受験できなかった者は「資格・検定試験等受験のための努力のプロセス記入票」を提出することで、出願要件を充足した者とみなす。提出された出願書類（「資格・検定試験等受験のための努力のプロセス記入票」）を対象に「書類審査」を行う。</p> <p>※新型コロナウイルスの影響により外部の資格・検定試験等の中止・延期等により出願締切日までに出願要件の充足を証明することができない方は出願前に必ず電話またはメールで本学部入試係に問い合わせること。</p> <p>●新型コロナウイルス感染症の影響により受験できない場合は、追試験を実施する。（日程、方法等については対象人数により決定）</p>
	(公募制)	(実施しない)
外国人留学生		<p>【日本留学試験を利用した試験（個別試験を伴う試験）】</p> <p>●新型コロナウイルス感染症の影響により個別試験に受験できない場合は、「新型コロナウイルス感染症等の影響に伴う特別措置」に基づき、入学検定料を返還する。</p> <p>【日本留学試験を利用した試験】</p> <p>●次の①，②をすべて満たす者は2021年11月実施の日本留学試験の利用を認め、追加で合否を判定する。</p> <p>①2020年11月実施の日本留学試験を未受験の者</p> <p>②2021年6月実施の日本留学試験において中止となった国外実施地で受験予定であった者</p> <p>※上記対象者で出願希望者は出願前に必ず電話またはメールで本学部入試係に問い合わせること。</p> <p>※2021年11月実施の日本留学試験を利用した追加合格判定の日程は以下のとおり。</p> <p>合格発表日：2022年1月24日（月）</p> <p>入学手続締切日：2022年2月7日（月）（二段階手続可）</p>
帰国生		<p>●出願要件として設定している外部の資格・検定試験等を新型コロナウイルスの影響により受験できなかった者は「資格・検定試験等受験のための努力のプロセス記入票」を提出することで、出願要件を充足した者とみなす。提出された「資格・検定試験等受験のための努力のプロセス記入票」及び当日試験（「作文・面接」）を対象に審査を行う。</p> <p>※新型コロナウイルスの影響により外部の資格・検定試験等の中止・延期等により出願締切日までに出願要件の充足を証明することができない方は出願前に必ず電話またはメールで本学部入試係に問い合わせること。</p> <p>●新型コロナウイルス感染症の影響により受験できない場合は、「新型コロナウイルス感染症等の影響に伴う特別措置」に基づき、入学検定料を返還する。</p>